

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〈告 示〉	
○生活保護法に基づく介護機関の指定	一
○受胎調節実地指導員の指定	一
○平成十五年十月奈良県告示第三百三十九号（銃猟禁止区域の設定）の一部改正	二
〈公 告〉	
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要に関する公告	二
○開発行為に関する工事の完了	二
〈選挙管理委員会告示〉	
○政治資金規正法に基づき届出のあった政治団体の名称等	三
○政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動	三
○政治資金規正法に基づき解散の届出のあった政治団体の名称等	四
○政治資金規正法に基づき資金管理団体でなくなった旨の届出のあった政治団体の名称等	四
〈地方労働委員会公告〉	
○奈良県地方労働委員会あつせん員候補者の氏名、履歴等	五

告 示

奈良県告示第五百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成十六年一月二十日

奈良県知事 柿 本 善 也

名 称	指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者		訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所		種類	居宅サービスの指定年月日
	主たる事務所の所在地	名 称	所在地			
有限会社ひろはし	吉野郡下市町大字新住五一一	ハート・ケア・ひろはし	吉野郡下市町大字新住五一一	福祉用具貸与	平成十六年一月一日	
ふくろうケアサポート有限会社	橿原市地黄町三〇二一四八	ふくろうケアサポート有限会社	橿原市地黄町三〇二一四八	福祉用具貸与	平成十五年十二月十五日	
有限会社ケア・サポート誠和	大和郡山城市町一六八一七二	ふれあい介護サービス	大和郡山城市町一六八一七二	訪問介護	平成十六年一月一日	
有限会社介護のみき大和高田店	大和高田市昭和町二一三三	介護のみき高取支店	高市郡高取町大字丹生谷九六九一四	訪問介護、居宅介護支援事業	平成十六年一月一日	

奈良県告示第五百十一号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成十六年一月二十日

奈良県知事 柿 本 善 也

指定証番号	住 所	氏 名
四九二	奈良市鶴舞西町二ノ一三ノ三〇一	半田 若子

奈良県告示第五百十二号

平成十一年十月奈良県告示第三百三十九号（銃猟禁止区域の設定）の一部を次のように改正し、平成十六年四月一日から施行する。

平成十六年一月二十日

奈良県知事 柿 本 善 也

本文中「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正七年法律第三十二号）第十条」を「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第三十五条第一項」に、「設定した」を「指定した」に改める。

三の2中「奈良県立榛原高等学校」を「奈良県立榛生昇陽高等学校」に改める。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により奈良市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成十六年一月二十日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイエー富雄店

所在地 奈良市富雄元町二丁目六番一号

二 奈良市から聴取した意見の概要

- 1 「奈良県青少年の健全育成に関する条例」を遵守すること。
- 2 青少年の健全育成活動を行っている富雄中学校区の少年指導協議会に対し、誠意をもって説明と協議を行い、その理解を得ること。
- 3 店舗内や駐車場、その周辺地域が青少年のたまり場や、非行の温床とならないよう、貴社内において保安体制を整え、当該地域の安全及び環境の浄化に努めること。

う、貴社内において保安体制を整え、当該地域の安全及び環境の浄化に努めること。

4 少年指導センター及び当該少年指導協議会等の指導活動並びに環境浄化活動に、積極的に協力すること。

5 騒音、振動等の公害防止対策については、周辺住民に十分配慮し、万全を期すること。また、騒音等の苦情が発生した場合は、誠意をもって最大限対応すること。

6 事業活動に伴い排出される産業廃棄物の排出抑制に努めるとともに、その減量化及び再生利用を積極的に行うこと。

7 事業活動に伴い排出する産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

8 自転車の駐輪対策を講じること。

9 駐車場の構造・管理規定に変更がある場合は、変更手続を行うこと。

三 縦覧場所

奈良県商工労働部中小企業課

四 縦覧期間

平成十六年一月二十日から同年二月二十日まで

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十六年一月二十日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 許可番号

平成十五年九月三十日第七二―三六号

二 検査済証番号

- 開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年一月九日第五九四四号
- 公共施設に関する工事の検査済証 平成十六年一月九日第三八〇六号
- 三 開発区域に含まれる地域
北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方七一八番地ノ二及び七三―番地ノ一

四

開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛城郡広陵町大字大塚四八九番地ノ一

サカノ総合企画

坂野佳宏

五

公共施設の種類、位置及び区域
道路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方七七八番地ノ二及び七三二番地ノ一の各一部

部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方七七八番地ノ二及び七三二番地ノ一の各一部

一

許可番号

平成十五年十月三日第七二一七四号

平成十五年十二月八日第七二一七四一一号

平成十五年十二月二十五日第七二一七四一二号

検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年一月九日第五九四二号

三

開発区域に含まれる地域
大和郡山市矢田町四一六三番地の一部

四

開発許可を受けた者の住所及び氏名
大和郡山市西田中町三五九番地

池上忠祠

一

許可番号

平成十五年十月十日第七二一七〇号

平成十五年十二月十八日第七二一七〇一一号

検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年一月九日第五九四三三号

三

開発区域に含まれる地域
桜井市大字芝九二五番地ノ二

四

開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字芝七六九番地

吉田典弘

桜井市大字芝七六九番地

吉田純子

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第百三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による設立の届出のあつた政治団体の名称等を、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年一月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田 中 義 雄

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
全日本大和政経塾	廣部葉子	大倉昌輝	吉野郡大淀町下淵一四一〇一二八一一一	平成十五年十二月二十五日
電機連合奈良政治活動委員会	小谷久己	林浩史	大和郡山市筒井町八〇〇	平成十五年十二月二十六日

奈良県選挙管理委員会告示第百三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があつたので、同法

第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
平成十六年一月二十日

奈良県選挙管理委員会
委員長 田 中 義 雄

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
民主党奈良県第1区総支部	会計責任者	馬淵俊造	佐藤泰浩	平成十五年十二月五日
自由民主党奈良県理容政治連盟支部	会計責任者	仲辻好孝	西京幹泰	平成十五年十二月十一日

(その他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
もつと奈良をよくする県民ネット	主たる事務所の所在地	橿原市新賀町二〇二一四	奈良市大宮町二一六一七	平成十五年十二月三日
大和高田市柿本よしや後援会	会計責任者	日下欽司	佐味郭充	平成十五年十二月三日
奈良県商工政治連盟天理支部	主たる事務所の所在地	天理市三島町五六七	天理市中山町二六七	平成十五年十二月十九日
代表者	上田光一郎	杉本恵亮		平成十五年十二月十九日

民主中小企業政治連盟奈良県本部	会計責任者	上田光一郎	杉本恵亮	平成十五年十二月十九日
主たる事務所の所在地	奈良市登大路町一一一一	奈良市登大路町三六		平成十五年十二月二十六日
代表者	田尻匠	吉田之久		平成十五年十二月二十六日

奈良県選挙管理委員会告示第百三十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。
平成十六年一月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田 中 義 雄

(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
信友会	中村重信	平成十五年十二月一日
中村重信後援会	中村信一	平成十五年十二月一日
中村重信を支援する会	新辰雄	平成十五年十二月一日

奈良県選挙管理委員会告示第百三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体でなくなつた旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、

次のとおり告示する。
平成十六年一月二十日

奈良県選挙管理委員会
委員長 田中 義雄

公職の候補者		資金管理団体			
届出者の氏名	公職の種類	政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
中村重信	奈良市議会議員	信友会	奈良市法華寺新町一〇八一―二	中村重信	平成十五年十二月二十五日

地方労働委員会公告

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条の規定により、奈良県地方労働委員会あつせん員候補者の氏名、履歴等を次のとおり公告する。
平成十六年一月二十日

奈良県地方労働委員会
会長 佐藤 公一

奈良県地方労働委員会あつせん員候補者名簿

平成16年 1月 8日現在

氏名	生年月日	職 歴	参 照 年月日	備 考
佐藤 公一	昭22. 7. 4	升 地方労働委員会会長	昭62.12.24	
南 川 謙弘	昭17. 9.30	大阪学院大学大学院法学研究科専攻 地方労働委員会会長代理	平 9.12. 4	
下 村 敏博	昭25. 3. 3	升 地方労働委員会公益委員	平 9.12. 4	
西 谷 敏	昭18. 8.24	大阪市立大学大学院法学研究科教授 地方労働委員会公益委員	平13. 5.24	
川 合 紀子	昭17. 2.11	(財)奈良県長寿社会推進センター 地方労働委員会公益委員	平15. 6. 1	
藤 本 哲次	昭24. 4. 1	関西電力労働組合奈良地区本部執行委員長 日本労働組合総連合会奈良連合事務局長 地方労働委員会労働者委員	平 9.12. 4	
杉 本 敏範	昭27.10.23	NTT労働組合奈良県「ノーブ」連絡協議会会長 地方労働委員会労働者委員	平13.12.12	
小 山 洋二	昭32.12.27	シャープ労働組合奈良支部執行委員長 地方労働委員会労働者委員	平13.12.12	
高 岡 照子	昭18. 8. 6	UIセブン同僚奈良県支部長 地方労働委員会労働者委員	平14.10. 1	
八 伏 勝彦	昭29.12.28	奈良交通労働組合執行委員長 地方労働委員会労働者委員	平14.10. 1	
中 武氏衛門	昭19. 7.30	奈良県木材協同組合連合会事務理事 地方労働委員会使用者委員	平 7.12.15	
小 林 宏	昭13. 1.23	奈良県経営者協会専務理事 地方労働委員会使用者委員	平 9.12. 4	
井 村 達男	昭13. 3.30	關ヶノムラ封筒代表取締役会長 地方労働委員会使用者委員	平13. 5.24	
中 村 謙 兒	昭19.10. 1	奈良交通（株）専務取締役 地方労働委員会使用者委員	平13.12.12	
織 谷 正 祥	昭17.11.24	(株) 吳竹取締役会長 地方労働委員会使用者委員	平16. 1. 8	
上 辻 庄 司	昭19. 4.18	地方労働委員会事務局次長	平14. 4.25	
岩 田 勝 弘	昭21. 9. 5	地方労働委員会事務局次長	平12. 4.28	
吉 岡 重 治	昭21. 5.26	地方労働委員会事務局審査課長	平14. 4.25	

【定 価】 一 か 月 千 五 百 円 一 部 売 り 一 枚 に つ き 二 十 円 (共 に 送 料 、 消 費 税 別)

発 行

奈 良 県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二―二〇二
(代)

印 刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一―八
電話 〇七四二―三五―七三二
(代)

本誌は再生紙を使用しています。